

新型コロナワクチン

4回目の接種券発行申請について

3回目の接種日から5カ月が経過した

- ①60歳以上の方(申請不要)
 - ②18歳以上60歳未満の方で、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ②に該当される方のうち接種を希望される方は、原則**申請が必要**になります。

重症化リスクが高い具体的な基礎疾患は以下のとおりです。

1. 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病(高血圧を含む)
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・染色体異常
- ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患(精神疾患のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

2. 基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

3. 重症化リスクが高いと医師が認める方

例)妊婦の方、喫煙者、運動不足の方など

※医師にご相談ください。

なお、申請のために基礎疾患を有する診断書等の証明は必要ありません。

【申請方法】

座間味村役場 住民課窓口にて申請用紙をご記入ください。

【接種券の送付について】

接種券は3回目接種からおおむね5カ月を目途に送付します。早期に申請いただいても、接種間隔の間違いを防止するため、接種券は6月末頃に送付予定としています。あらかじめご了承ください。